

八潮監告示第3号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、八潮市長から令和元年度定期監査（部監査）の結果に係る措置状況の報告があったため、別紙のとおり公表する。

令和2年2月10日

八潮市監査委員 原 寿 基

八潮市監査委員 服 部 清 二

八潮総収第931号
令和2年2月6日

八潮市監査委員 原 寿 基 様
八潮市監査委員 服 部 清 二 様

八潮市長 大 山 忍

令和元年度定期監査（部監査）の指摘事項について（通知）

令和2年1月27日付け八潮監発第104号により提出された令和元年度定期監査（部監査）の指摘事項について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

記

1 指摘事項

1 歳出関係

・普通旅費の日当の請求誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（下水道課）

2 職員の時間外勤務手当

・時間外勤務命令簿の記入誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（下水道課）

2 措置内容

別紙「令和元年度定期監査（部監査）措置事項報告書」のとおり

令和元年度定期監査（部監査）措置事項報告書

指摘事項	措置状況
<p>1 歳出関係</p> <ul style="list-style-type: none">・普通旅費の日当の請求誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（下水道課） <p>2 職員の時間外勤務手当</p> <ul style="list-style-type: none">・時間外勤務命令簿の記入誤りにより、支給額を誤っているものが認められた。（下水道課）	<p>出張命令票及び伝票を修正し、支給過不足の手続きを行いました。 今後は、出張命令票の記入の誤りがないよう確認を徹底します。</p> <p>勤務命令簿を修正し支給不足の手続きを行いました。 今後は、記入の誤りがないよう確認を徹底します。</p>